長寿医療制度被保険者の

人間ドックを開始します

―――――八幡市

八幡市では、平成22年度から長寿医療制度加入者の人間ドックを開始します。

受診できる医療機関と健診内容については、国保加入者と同じですので、ご夫婦のどちらかが長寿医療制度に移行され、なお国保に残られたご家族が居られる場合いっしょに健診を受けていただけるようになりました。

詳細は、7月の広報紙や八幡市のホームページで確認してください。

八幡市の概要

八幡市は、京都、大阪の中間、宇治川、木津川、桂川の三川が合流し、淀川となる地点に位置しています。

貞観元年（859年）男山に石清水八幡宮が造営され、八幡市はその門前町として栄えてきました。

また、交通の要衝として、かつては、淀川を下る舟運の便により、現在では京阪本線が市の北側を通過し、南北に国道１号線が市の東西を分け、今年４月には第２京阪道路が大阪市鶴見区まで開通しています。

人口、７４，２５３人（平成２２年５月１日現在）面積２４．３７ｋ㎡。東部には田園地帯が広がり、西部の丘陵地域には男山団地を中心とした集合住宅が立ち並び、京阪間のベッドタウンとなっています。

三河合流の様子

八幡市国保の概況

本市では、国保加入者のうち前期高齢者の割合が、平成１８年度２７．８％から平成２１年度では３２．３％と急激に伸びています。これに伴い、給付費の伸びが予想されるため、国保事業のいっそうの安定化を図るため、収納率の向上、医療費の適正化に努めています。

平成２２年４月１日現在の八幡市国保の加入者は、２０，７５７人。人口に対する割合は、２８．３％。前年２８．５％と比較して少し減となっております。

本市では、国保加入者の転入・転出が府下の平均より著しく多く、収納率を引き下げる要因になっていると考えられます。

保険料の収納率は、平成１９年度９０．５７％、平成２０年度８７．９６％です。後期高齢者医療制度発足に伴い、全国的に収納率が低下している中で本市においても収納率が低下しましたが、平成２０年度からは、保険料収納課を設置し、収納率の一層の向上に努めています。

その他、特定健診・特定保健指導、人間ドックの保健事業、レセプト点検などの医療費適正化事業に努めていますが、収納率をはじめとして、国保の運営は非常に困難なものとなっています。

国保資格の適正化と被保険者への届出の周知

１．重複適用防止策

社会保険加入者と思われる国保加入者に対し、年３回資格喪失届の提出について勧奨してきましたが、この勧奨を毎月行い、さらに６ヶ月をおいて再勧奨をすることにしています。

２．未届け者防止策

住民票の届出のみで国保の届出を行っていない国保加入者に対し、届出の勧奨、再勧奨のうえで、一定期間をおいてなお届出の無い者については、職権での資格喪失手続きを実施しています。

３．職権での退職者医療制度への振替の実施

退職被保険者の被扶養者に対しても職権による退職者医療制度への振り替えが可能となり、平成２０年度から連合会リストを使用し、税情報と合わせて実施しています。

医療費適正化についての対策

１．レセプト点検

資格、内容点検については、平成２０年７月から、嘱託職員２名増員し、点検の強化に努めています。

２．第三者行為求償

専任の嘱託員を配置し、レセプト内容から、該当と思われる加入者に対し、案内を行い、事故等によるものか確認のうえで、損害賠償権を代位取得し、債権の確保に努めています。

再審査請求の状況

区　分	請　　求	原　　審	査　　定	保　　留
19 年度	5,381 件	2,778 件	2,603 件	0 件
20 年度	3,333 件	1,987 件	1,346 件	0 件

第三者行為求償事務の処理状況

区　分	把 握 件 数			代 位 取 得 件 数			代位取得できなかった件数		
	交通事故	その他	計	交通事故	その他	計	交通事故	その他	計
19 年度	22 件		22 件	22 件		22 件			
20 年度	21 件		21 件	21 件		21 件			

収納率向上についての対策

１．保険料収納課の設置

平成２０年度から保険料収納課を設置し、嘱託徴収員を増員し、国民健康保険料のみでなく、介護保険料、後期高齢者医療制度保険料を合わせて効率的・効果的な収納業務を行っています。

２．コンビニ収納の開始

平成２０年度からは、年金からの特別徴収を始めましたが、これとは別に収納率向上を目指し、コンビニ収納を開始しました。納めやすい環境作りの一環として２４時間開いているコンビニでの収納の開始により、平成２１年３月末現在利用件数が、１１，１０１件あり、多くの人にご利用いただいております。

３．口座振替の再振替

口座振替については、利用されている方については、月末納期限にお届けの口座から振替をしています。その際引き落としができなかった場合は、翌納期限に再振替をしています。

４．国保料未納者対策

滞納者について、督促状、催告書の送付に加え、訪問徴収や夜間の納付相談の実施をはじめとする、きめ細かな対応に努めています。

保健事業の推進

１．特定健診については、綴喜医師会に委託し、７月から１０月までの期間実施しています。特定保健指導については市の衛生部門の協力を得て行っています。

受診率は、２０年度３５．９％という状況となっています。

２．人間ドックについては、受診対象者を平成２０年度の長寿医療制度発足時に４０歳以上７５歳未満の国保加入者に限定したため、後期高齢者医療制度へ移行された方は、受診できませんでしたが、平成２２年度から、国保加入者と同様の健診内容と委託医療機関で実施する予定となっています。

指定医療機関は、府下８医療機関です。

↑松花堂

↓背割り桜